

令和5年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（2日目）

（コロナ関連）

中小企業等事業再構築促進基金

令和5年11月12日（日）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：柴田行政改革推進本部事務局次長
河野行政改革担当大臣
土田内閣府大臣政務官
評価者：太田康広評価者（取りまとめ）、伊藤伸評価者、
川澤良子評価者、吉田誠評価者、
府省等：経済産業省、財務省

○柴田事務局次長 それでは、次のテーマに移ります。

本セッションでは、コロナ関係の基金といたしまして、中小企業等事業再構築促進基金を具体的に取り上げたいと思います。

議論に先立ちまして、本テーマを御担当いただく評価者を御紹介させていただきます。政策シンクタンク構想日本総括ディレクター、伊藤伸委員でございます。

慶應義塾大学大学院経営管理研究科エーザイチェアシップ基金教授、太田康広委員でございます。

Social Policy Lab株式会社代表取締役社長、川澤良子委員でございます。

Soul Links Lab. 代表、吉田誠委員でございます。

本テーマの取りまとめは、太田委員にお願いをいたします。よろしく申し上げます。

出席省庁は、経済産業省でございます。

引き続き本テーマには河野大臣、土田大臣政務官に御出席をいただいております。

それでは議論に入ります。

まず初めに、事務局から主な論点などについて、御説明をいたします。

○事務局 御説明いたします。

まず基金とは何かでございますが、独立行政法人・公益法人等が国から交付された資金を原資としまして、複数年度にわたり支出することを目的として保有しているものでございます。

複数年度にわたって機動的に財政支出ができるという利点がある一方で、執行管理の困難さも指摘されており、適正かつ効率的に国費を活用する観点からは、基金を所管いたします各府省庁自らが執行状況を継続的に把握し、使用見込みの低い資金は返納するPDCAサイクルを確立することが重要だと考えているところでございます。

続いて、今回取り上げます基金の概要でございます。こちらについては新分野展開、事業・業態転換、事業再編といった思い切った事業再構築に意欲のある中小企業の設備投資等を支援するというところで、令和3年度に設置されたものであります。

昨年度末の基金残高としては、2兆円弱となっております。

成果指標としましては、スライドの下にありますとおり、短期アウトカムとしましては、

事業終了後1年で製品などが一つ以上販売されている状態にあることが設定されており、中長期アウトカムとしましては、事業終了後の一定期間において、付加価値額が3%以上となる事業者の割合となっております。

次のスライドであります。こちらの基金に関しましては、独立行政法人が設置法人となっておりますが、審査業務であるとか、各基金事業を運営する業務につきまして、外注、さらにはその先に再委託が行われているということになっているところでもあります。

続いてであります。別途の指摘も行われております。こちらは財務省の資料になっておりますが、本来の目的、当初設置した予算措置を行ったときの目的としましては、左にありますとおり、ポストコロナ、ウイズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すという目的が掲げられていたところでもあります。

実際の使途はどうかというところで、財務省の分析でありますけれども、右にありますとおり、強みが異なるような複数の事業者が例えばフルーツサンド販売店といった同一内容の申請を行っている、あるいは直近で行われて採択された第10回の公募採択においては、シミュレーションゴルフであったり、セルフエステ、さらにサウナといった特定の内容に偏りが見られるところになっております。

以上を踏まえまして、事務局としては考えます主な論点であります。基本的に基金事業というのは、中小企業などが1回限り利用する補助金であるところで、制度としては繰越しもある中で、各年度において予算措置すれば十分ではないのか。本当にあらかじめ複数年度にわたる財源を確保する基金方式を取る必要があるのか、なのではないのかというところが一つであります。

続いて、使途、先ほども触れました使い道であります。本当に日本経済の構造転換を促すという大目的に資するような採択状況となっているのか、支援対象となっているのか、そもそも詳細の実態把握やそれを踏まえた効果検証が不十分ではないのか。さらに遡りますと、そもそも業態転換等の大規模な事業再構築を支援する考え方自体が適切なのか、本当に必要な事業とは何なのかを改めて精査・検討すべきではないのかというところでもあります。

最後に先ほどありましたとおり、執行の企画や応募のあった計画の審査等の根幹業務を自主的に外注しているような状態は問題ではないのか。さらに実際の執行体制に照らして、基金の規模、採択審査件数が課題となっていないのかといったところを中心に御議論いただき、この基金だけではなく、基金全体の今後の点検・見直しに資するような方向性を議論いただければと考えております。

以上です。

○柴田事務局次長 続きまして、経済産業省から事業概要などについて、御説明をお願いしたいと思います。

まず役職とお名前をおっしゃってから、御説明をお願いいたします。

○経済産業省 中小企業庁の次長の飯田と申します。

中小企業等事業再構築促進事業について、御説明いたします。私から説明をさせていただきますが、質疑などにつきましては、隣に経営支援部長の松浦、奥に技術・経営革新課長の森がおります。適宜参加させていただきたいと存じます。

まず全体像でございますけれども、配付しております基金シートを御覧いただければと思います。目的とか、計画などにつきまして、御説明申し上げたいと思います。

本事業の目的でございます。今、事務局からも御説明がございましたけれども、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、中小企業などがウイズコロナ、ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するための事業再構築を支援し、日本経済の構造転換を促すための事業ということでございます。

内容につきましては、事業再構築のための設備投資、建物の新築、改修、機械などを含まれますけれども、こういった経費を補助しているところでございます。

予算額などにつきまして、2ページ目を書いてございます。それから、基金の終了予定時期でございますけれども、令和14年の3月末でございます。予算額はその次のページです。失礼いたしました。

以下、私どもで御準備させていただきました補足説明資料で、御説明を申し上げたいと思います。

1ページ目を御覧いただきますと、今のような趣旨のことが書いてございます。支援類型などの枠も現状を書いてございます。

2ページ目でございますけれども、本事業の変遷を示したものでございます。補正予算などの予算措置を新規に行いながら、その時々を経済社会の変化に応じて、中小企業の皆様の直面する課題に対応するために支援対象も都度見直しておりまして、枠の新設、あるいは廃止を行ってきた次第でございます。

直近では、一番右に書いてございますが、今月に閣議決定されました経済対策補正予算の中で、省力化と人手不足への対応の支援を新たに措置することを考えてございます。

次のスライドから採択状況を示させていただいております。1回から10回まで公募をしております。7万6,224者を採択いたしております。

産業分類別に御覧いただきますと、製造業、飲食、宿泊、卸、小売などが多くて、これで全体の5～6割ということでございまして、採択倍率はおよそ2倍でございます。

次のページでございますけれども、枠ごとの採択実績が書いてございます。多いのは第1回から措置されておりました通常枠ですとか、あるいは緊急事態宣言特別枠、これが全体の8割ぐらいということで多くなっているところでございます。

なお、これらの枠は既に廃止されておりまして、最近の状況を見ますと、最新の公募では物価高騰対策、回復再生応援枠、あるいは成長枠の採択が多くなっているところでござ

います。

事業再構築の類型別といたしましては、新分野進出、新分野展開、新市場進出が全体の7～8割を占めているところでございます。産業分類別の差異はあまり見られなかったということでございます。

次のスライドから採択事例を御紹介させていただいております。時間の関係上、説明は割愛させていただきますけれども、5ページ目が製造業の関係、6ページ目がこれも製造業の関係でございます。

7ページ目、これはむしろ補助事業が廃止された例でございます。左側が食パンに出た人の話、右側が原材料の関係で事業ができなくなったような話といった例が書いてございます。

8ページ目でございますけれども、執行のスケジュールについての資料でございます。事業再構築に向けて投資判断を事業者さんが行って、計画をつくって、それから実施をします。これにある程度の時間がかかります。

採択の発表から補助事業の期間を経て、そこから金額を確定し、支払いを行います。それからフォローアップ期間に入るという流れになってございます。

初回公募のフォローアップ期間が完了するのは、原則5年後の令和10年度という形になってございます。

フォローアップ期間中につきましては、真ん中辺りに吹き出しがございますけれども、認定支援機関や金融機関が必要に応じてアドバイスを行う、あるいは事業化状況等の報告を毎年度実施をするような形でフォローアップをしてまいりたいと考えてございます。

9ページが履行体制でございます。御説明もありましたが、基金設置法人である独法の中小企業基盤整備機構は、交付決定や額の確定基金の管理などを行っております。

委託先であるパソナにつきましては、中小機構が定めたルールに基づきまして、実際の執行としての公募、審査、採択、検査などを行っているということでございます。

それぞれの迅速な支援を実現するために、事務局では約3,600人の人員を動員して、応募に対応している状況でございます。

なお、事務局の予算の再委託比率でございますけれども、再委託が2割ぐらいほぼ8割が自分の業務になってございます。その上で専門性が求められる一部の業務を再委託しているということでございます。

10ページ目です。その後、事務局の業務運営事業を執行していく中で、様々な論点が出てございまして、いろいろな御指摘もございます。中小企業庁、中小機構の監督の下で見直しを行っております。吹き出しにあるような事務局体制の評価を行っているところでございます。

11ページ目以降、いろいろな御指摘がございます。本レビューを含めて様々な御指摘をいただいております。補助事業対象について検討を深めるべきでございますとか、適切な予算執行がなされているのか精査すべきということございまして、御指摘の1につい

ては、中堅企業に卒業を促進させるような仕組みということで、そのようなインセンティブを設けさせていただいております。

予算執行の適切性ということでございますけれども、先ほどもいろいろございましたが、重複案件の排除でございますとか、そういったものをシステムで精査して、テンプレート転用の事業が採択されないような仕組みにするみたいなことをしております。

12ページ目でございますけれども、そのほかにも不採択事業者にちゃんとフォローすることでございますとか、あるいは交付審査の改善ということで、滞留時間が大分長かったのですが、事務局の私どもでもてこ入れをして、不備がなければ1か月以内で交付決定できるところまでは正常化をしているところでございます。

また、様々なトラブルの原因になっている事前着手制度は、必要があれば後ほど御説明しますが、コロナということで、後で交付申請してもいいようになっていたのですが、いろいろなトラブルの原因になっておりますので、今後、原則廃止する方向で見直していきたいと思っております。

不正対策の強化、事務局経費の合理化、オフィスの移転なども含めて進めております。

13ページ目でございます。EBPMの関係でございますけれども、事業化報告書を出した事業者は6,000者いらっしゃるのですが、5月に締め切りまして、8月ぐらいまで分析をいたしまして、その結果が下に書いてございます。今、足元でどんどん出てきておりますので、ある程度たまったところで引き続き成果分析をやってまいりたいと思っております。

ちょっと時間超過いたしましたですが、以上でございます。

○柴田事務局次長 それでは、これから議論を開始させていただきたいと思っております。先ほど事務局からお示した主な論点なども踏まえながら、御議論いただければと思っております。どなたからでも結構です。吉田委員からお願いします。

○吉田評価者 おはようございます。よろしく申し上げます。

要望していたデータを幾つか出していただいております。ありがとうございます。

幾つか質問をしたいと思っております。その前に経済産業省におかれては十分に御承知なことで、釈迦に説法みたいな話になってしまうのですが、経済政策における補助金の交付、給付金の交付という手法は、基本的には避けたい最終的な手段だと思っております。市場の自律性とか、公平性、経営の自立性を損なうおそれなど、メリットよりもデメリットが大きい場合があります。

私の若い頃は、補助金事業を新規事業に上げると、大体アウトという感じだったのですが、最近はどうでもなさそうです。基本的に政策の具体的手法として選択する場合には、最終的な手法として緊急性とか、特殊性、その背景の喫緊性といったものが必要になってきます。研究者によれば、当然市場に与えるデメリットよりも、補助金交付によって市場の構造改善であるとか、そういったもののメリットが大きい場合は、当然許容されます。

もう一つは、今回のコロナパンデミックのような緊急事態の中、そういった特殊要因の中で緊急性が非常に求められる、要するに資金調達の問題さえ惜しい。要するに融資とか、投資などがかなりシビアな手法になりますので、その時間さえ惜しいのです。これは結果論として、後で精査するけれども、今は出資せざるを得ない。そういう資金を調達せざるを得ないという場合に限られると思っています。今回の案件がコロナパンデミックという背景の下で社会的要請というか、政治的要請も含めて立案された事業というのは重々承知した上で、幾つか質問していきたいと思います。

こういった特殊な補助金交付、経済政策においては、非常に特殊な手法を取ったということなので、その場合にはそれが全面的に駄目という話ではなくて、事業の効果検証、審査の厳正化はものすごく必要になってくるわけです。他の扶助費的な給付金の交付ではなくて、経済政策の誘導政策としての補助金に関しては、審査の厳正化と効果検証の厳密化がすごく重要になると考えています。その上で質問したいと思います。

1点目は、先ほど理解したとは言ったのですが、いろいろと検討する中で最終的な手段である補助金交付という手法を取った理由、その具体的な根拠を示して御説明していただきたい。例えばその時点で対象となる中小企業が既に債務過剰に陥っていて、融資や投資という形でやったところで成果が出ないだろうとか、そういう判断があったと思うのですけれども、補助金という特殊な手法を取った理由を具体的に簡潔に説明していただきたい。

2点目は、効果検証するためには当然厳密なデータ収集、データの更新、分析が必要なのです。ほかの省庁も含めて新しい事業を起こす場合、立案する場合には、その時点で効果検証のデータの収集方法、更新方法、分析方法、具体的に言えば、プログラムをエクセルでつくっておくとか、入力をすれば、それを全部縦串、横串で集計できるものを準備しておくのが当たり前なのです。これを行っているのか。

行っているとすれば、これは基盤機構でやっているのか、委託先のパソナでやっているのか、それとも経産省の中小企業庁の担当本課でやっているのか。やっているのか、やっていないのか、どこでやっているのかとその責務はどこにあると考えていらっしゃるのかというのが2点目です。

3点目は、今回、類型別の申請件数とか、採択件数を出していただいたのですが、最後の資料にも採択事業のパーセンテージとか、収益率の数字が出ていました。具体的な数字が欲しいのです。建設的な意見をしようと思うとデータがないとできないので、最終年度、もしくはそれぞれの事業計画の最終年度の総収益の額が採択別でも結構ですし、全て採択されたものを足しても結構なのですけれども、数字があれば教えていただきたい。そのうちの収益、その収益率、収益率が当初の事業申請時の企業の収益率と比較してどれぐらい上がっているのか、これも平均値で結構です。

それから、もしやっていたらですが、当然収益額、収益率が出ているとすれば、そこで税収への跳ね返りをシミュレーションできるはずなのですけれども、法人税、従業員の賃金を上げるのであれば、当然所得税にも響いてきますし、そういったものをシミュレーシ

ョンしているかどうか。していれば、見込み額で結構ですので、教えていただきたい。

もう一つ、これが最後なのですけれども、この事業効果検証は成果目標として一応収益率を設定しています。でも、これが達成できたかどうかはまだ先の話なのですけれども、それだけでいいのかということなのです。効果検証は目標達成がすごく重要なのですけれども、プラス本当の目標です。要するに成長分野にちゃんと移動して業態変換ができたか。それから、サプライチェーンの再構築が出来上がったかというところを検証しなければいけないので、通常はRDDとか、RIDとか、いろいろな手法があるので、そういった手法による効果測定は絶対必要になってくると思います。

今回は特にパンデミックというクライシスの中であった事業なので、今後に生かさなければいけない。次に緊急事態が来たときに、本当にこの手法でこういう事業でいいのかというときに生かすためにも、できれば大学などの複数の研究機関にお願いするとか、そういった手法をするかと思うのですが、将来そういった効果測定をやるつもりがおりかどうかです。

以上、質問にお答えいただければと思います。

○経済産業省 御質問ありがとうございます。

私からこれをどうして補助金にしたのかといったことについて、御説明申し上げます。データにつきましては、担当の課長から御説明させていただきたいと思います。

まず補助金を取った理由でございますけれども、前段に経済政策における補助金などのお話がございます、ごもっともでございます。私どももそのような認識の下に考えておりますので、御説明をいたします。

これは補助金なのですけれども、当時は2020年の秋の対策で出た事業でございますが、まず資金繰りということでゼロゼロ融資をやっておりまして、公的な金融機関にもものすごい行列ができたので、民間金融機関にもということで特例のゼロゼロ融資を行って、それから、給付金事業ですが、昨日もここで御議論をいただきましたが、やっておりまして、昨日もお話がありましたけれども、夏前ぐらいに申請が一巡する形になりまして、そんな中で緊急事態宣言ですとか、まん延防止措置などが引き続き出てくるところの中で、もちろん止血としてのゼロゼロ融資は続けていくわけでありまして。

そのときのいろいろなビジネスとして、給付金、渡し切りのお金で用途が限定されなくて、我々も正直言って使い方を追えないようなものであるよりは、しっかりと補助金の形で用途も見えるようにして、計画を見させてもらって、適切な形で補助金を出して、あときは不正受給の話もいろいろございましたので、補助金であれば確定検査もできますので、そういった形でもって、むしろやる気のある構造転換をするような方々を応援したいという思いで補助金という形でさせていただきました。

補助金がなくてできたかどうかという議論はあるのかもしれませんが、当時の私どもの認識といたしましては、資金繰りに非常に困っている事業者さんたちの背中を補助

事業で支える形で実施したところがございますし、また、あのときのことを思い出しても、先行きでいつ収束するか分からないとか、本当に困ったという声が、むしろ私どもには何とかしろというのは与野党を問わず、国会でも随分御審議をいただいた中で、ある程度先行きを見通せる形で柔軟な思考という意味でも、基金事業としてやらせていただいたという状況がございました。

そのほか、データの分析などの状況につきましては、今、やっておりますので、担当の課長から御説明させていただきます。

○経済産業省 ありがとうございます。

二つ目にいただきましたデータ収集の方法とか、やり方、準備を当初から行っていたのかということがございますけれども、冒頭の飯田からの説明でも触れさせていただいたり、事業化状況報告を事業終了後に毎年出していただくことになっておりまして、それを収集するようなシステムを構築して、補助事業5年間にわたり損益計算書、貸借対照表、労働者名簿、製造原価報告書等々のデータを入力していただいております。

また、補助事業を活用して販売した製品サービスの販売額ですとか、販売数量の原価などについても、データを入力していただいで把握をしているところございまして、目標が付加価値額ということでもございますので、売上高、営業利益、人件費、減価償却、そういったものを参考に目標をどれだけ達成できているかということの評価させていただいているところです。

もちろん補助金を立ち上げた当初は、とにかく早く補助金を採択、審査してお届けすることに優先して重きを置いて、業務を進めるわけですがけれども、当然ながらこういったEBPMの観点からの効果検証というのは非常に重要でございますので、私どものやり方も含めて改善をしながら、より有効な分析ができるようなデータ収集を引き続き行っていきたいと思っております。

次にいただいた御質問で、最終年度の総収益額について、具体的な数字が欲しいというお話でございました。それについては、現状、補助事業が終わってからまだ1年目ぐらいの事業者様しかいないものですから、今、私どもが行っている分析としては、6,000者の1回目の報告の内容を分析したということございまして、そういう意味では最終年度の総収益の額はまだ出ていない状況でございます。

他方で、パーセンテージだけではなくて、額として幾らだったのかとか、それが具体的にどうだったのかとか、精緻な分析についても課題だと思っておりますので、税込への跳ね返りのシミュレーションといった御指摘もありましたので、我々としても今後のデータがどんどん集まっていきますので、そういった中でこういった分析が可能かというのを引き続き検討してまいりたいと思っております。

最後に収益率だけでいいのか、例えば本来の目標で成長分野にどれぐらい進出することができたのかとか、サプライチェーンの構築にどれだけ役立ったのかといったことについ

でも、これも同様にある程度データが集まったり、補助事業の終了後5年間はフォローアップするという仕組みになっておりますので、私どもとしても補助事業の効果がちゃんと出たのかというのは、その後に評価をせざるを得ないところがあるわけですが、中間段階でもこういった分析ができるかということを引き続き検討してまいりたいと思っております。

○吉田評価者 ありがとうございます。

補助金を選択した理由というのは、今、ゼロゼロ融資にしても、給付金にしても、あまり機能しているものではなかったもので、それとは別に誘導施策として補助金を選択したという理解はしました。ただ、理由としては弱いです。

もう一つ、入力作業はどこでやっているのですか。データ入力です。例えば申請時、更新時、報告時のデータの inputs は誰がどこでやったのですか。

○経済産業省 それはシステムに事業者様がアクセスしていただいて、事業者様に行っていただいています。

○吉田評価者 申請時と報告時に事業者がデータ入力をすれば、それが集計として中小企業基盤機構なり、経産省で見られる状態、モニタリングができるのですか。

○経済産業省 失礼しました。分析をどこがやっているのかということについては、委託先のパソナがデータを収集しまして、当然ながら分析の内容ですとか、評価については、中小企業庁、中小機構の監督の下で分析することになっております。

○吉田評価者 審査の話はほかの先生にやってもらうとして、効果検証からしてもデータ収集はよく考えてください。補助金だからこういうずさんな形になっているのではないですか。私もファンドマネジャーをやったことあるのですが、ファンドマネジメントの中でこんなずさんのデータ収集や分析はないです。特に経済政策、ビジネスのプロジェクトだったら、最低四半期です。四半期にデータをチェックしていくのは当たり前です。報告書が出てから分析しますという話ではないです。

しかも、喫緊の課題だといって補助金を入れたわけです。何を悠長にそういう指導もできない、フォローアップもできないような状態でやっているのかというのは、私が知っている経産省にすれば不思議な感じがして、補助金だからこそ投げ切っちゃって、これは別の先生にお願いしますけれども、丸投げした委託先に全部おんぶに抱っこで、真剣味とか、緊張感が全くないのではないかと感じてしまいます。感想になります。

ここはコメントなのですが、補助金の特殊性から考えて、この事業の収集、更新、チェックというのは四半期、もしくは半期に最低1回ずつでもちゃんとモニタリングでき

る状態をつくっていかないと、この事業をこのまま続けるのは反対です。そういったシステムがきちっとできて、本来は政策判断資料を政策判断者に諮問する経産省なり、中小企業庁で集計のモニタリングと分析をすべきです。これを委託先に任せるのはあり得ないと思います。そういった体制を整えるので、新たな事業採択を止めてもらったほうがいいのではないかとさえ思います。

もう一つは、先ほども言いましたけれども、特殊な背景の中でつくった事業の効果検証というのは、今後、非常に生きてくると思うので、ぜひこれは財務省と相談してもらって、効果検証のためできれば先ほど言いましたような手法を使って、しっかりと効果検証を第三者にやっていただいたほうがいいのではないかと考えています。

次の点が最後です。もう一つ重要なのは政策目標です。それが本当にこれでよかったのだろうかということなのですが、現時点で見ると、つくられたときとは経済状況、社会環境状況が大きく変わっています。それも意識されて採択要件を少し動かしているようなところが見られるのですけれども、少なくとも今年の直近の月例経済報告とか、IMFの世界経済見通しなど見ると、コロナパンデミックの経済活動への影響は回復傾向にあって、中小企業が直面している問題もかなり変わってきています。

今年の上半期の倒産件数を見ても、2018年水準まで上がっています。その原因はというと、人手不足といわゆる過剰債務です。しかも、それらも含めて、今の喫緊の中小企業政策の課題はというと、新陳代謝の促進による再編成と生産性の向上だと、これは経産省もいろいろなところに書かれているわけです。

そうすると、設定した当初の喫緊の課題から大きく変わってきているので、当初設定された課題は確かに課題ではあるけれども、政府が直接関与してまでやる喫緊の課題なのかというと、そうではない課題のほうが喫緊の課題としてはあるのではないかと。この事業はある程度役割を終えて、これ以上新しい事業採択をすべきではない。まさしくこの事業こそ再構築しなければいけないのではないかと考えています。

成長市場への参入とか、サプライチェーンの再構築というのは、ああいう事態ではあり得るのですけれども、通常だと企業の自律的経営の判断の中でトライすべき課題だと思っています。この事業は既に役割を終えたのではないかと考えています。これはコメントだけにします。

長くなるので、これで終わります。

○柴田事務局次長　ほかの先生の見聞もいただきたいので、太田先生、お願いします。

○太田評価者　吉田先生からかなり伺っていただいたので、まず数字なのですけれども、付加価値を増やすことを目的としていて、それは計画より多いところと少ないところのパーセンテージで出ているのですが、既に2年度終わっているという理解です。そうすると、当初の採択の段階でどれだけ付加価値を増やす予定であったかということは、その金額よ

り大きいか、少ないかのパーセントが出ていることは分かっているわけですか。

入力が終わってれば、当然その数字は分かるはずですので、まず知りたいのはこの補助金がなければ赤字で行われなかった事業がどれぐらいあって、この補助金が入ることによって実際に採算が取れるようになったものがどれぐらいあって、付加価値額が増えたのですか。政府支出をやるので、増えた付加価値額は投入した予算より多いのが当然だと思うのですが、この辺の数字は2年度終わっている分だけでいいのですが、それを教えてください。

○経済産業省 まずこの補助金がなければ行われなかったかという点につきましては、状況報告を行った事業者へのアンケートを行っておりまして、その結果によれば、9割以上の事業者がこの事業がなければ補助事業を実施しなかったですとか、あるいは計画どおりかどうか、迅速にできなかったとか、規模を縮小するような形でしかできなかったという回答が来ております。

○太田評価者 ありがとうございます。

アンケートはいいのです。B/S、P/Lを取っているという話なので、数字で幾らの予定だったのが幾ら増えたのですか。金額ベースのトータルで構いません。

○経済産業省 金額ベースで具体的に幾らかというのは、この場ではお示しできないのですが、確かにそういった評価は重要だと思いますので、検討してまいります。

○太田評価者 今ここで初めて伺ったわけではなくて、1週間、2週間前、事前勉強会のときにこの数字を伺いたいと申し上げました。平均値、中央値、あるいは付加価値額、利益額の絶対額、これは7万6000件の採択をしていて、採択の段階でB/S、P/Lを精査しているはずですが、そうでなければ、そもそも2.4兆円のお金を入れているのは、まだ2兆円が余っているようですから、4000億円ぐらいかもしれないけれども、その額を投入するという意思決定をする段階で精査しているはずの資料なのです。7万件あるから出すのは大変だと言っても、システムができていて、数字が取れているのだったら、2週間あれば合計するぐらいのことはできないですか。

○経済産業省 繰り返しになりますけれども、今、手元に数字がございません。そういう御指摘についてきちんと私どもが理解をしていなかったのが大変申し訳ないと思っています。精査次第、お出ししたいと思います。

○太田評価者 7万6000件の採択をしてB/S、P/Lを精査して、これを出すのが国民のためだという事業を実行して、その数字を足した数字が出せない。2週間はないですが、1週

間あってもできない。にわかに考えにくいことで、私が合計したところだと2.4兆円です。今、2兆円余っているということは4000億円ぐらい使ったということでしょうか。その辺の数字が間違っていれば、訂正していただきたいと思います。

2.4兆円を日本人1億2500万で割ったら1人2万円ぐらいではないですか。4人家族で8万円、これだけあればささやかな家族旅行ぐらい行けるわけです。外食に行くとしたら結構贅沢な外食ができます。日本人全員にそれだけの犠牲を強いて、これは中小企業の社長さんに3分の2の補助で7000万円まで、あるいはサプライチェーンの変化だと5億円まで、半分まで見ます。それを渡すというわけなのですけれども、その結果としてシミュレーションゴルフとか、エステティックサロンとか、サウナとかが、あるいは自動販売機ができてきています。

コロナパンデミックだから、緊急事態だから正当化できるという議論はあり得るかもしれませんが、普通に考えて相当厳しく事前に審査をして、きちんと四半期でモニタリングしていかなければ、到底有権者と納税者の納得は得られない事業だと思います。1週間で数字が出てこないということは、全くザルであると言われてもしょうがないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○経済産業省 御指摘を受け止めさせていただきまして、今、手元に数字がない状況でございますので、精査して事務局に改めてお出ししたいと思います。

○太田評価者 これは赤字のところを出すのですか。例えば3000万円の赤字のところから5000万円を出して、2000万円もうかったという感じの出し方をしているのでしょうか。

9割方、その事業をされなかったということは、補助金出す前は基本的に採算が取れていないということですか。

○経済産業省 補助金がなかりせば、事業できなかったということでございますか。

○太田評価者 そういうことは、例えば補助金がなかりせば、3000万円の赤字だったみたいなイメージです。数字は適当です。

○経済産業省 大胆な設備投資ができなかったということでございます。当然その補助金は設備投資に充てられるものですので、そのまま売上げという形になるわけではございません。

○太田評価者 これは産業政策の専門用語ですけれども、補償原理が満たされているかどうかを確認したいのですが、3000万円の赤字の事業をやってもらって、2000万円稼いでもらうよりは、その事業をやってもらって、5000万円を渡したほうが単純な話でお互いにハ

ッピーです。やらないほうがいい事業をやってもらって、2000万円もうけてもらうために5000万円渡すよりも、その事業をやめてもらって5000万円プレゼントしたほうがマシではないですか。

補償原理が満たされているからといって、産業政策をやっているかどうかというのは意見が分かります。私はそれで直ちにいいとは思いません。ただ、それが満たされていないのだったら、やるべきではないという点で意見は分かれなないと思います。最低限の必要条件を満たしていない感じがします。9割の方がやらなかったということは、やらないほうがよかった事業なのではないですか。

○経済産業省 私は正確に理解できなかつたら大変申し訳ないと思います。赤字事業の話で、もちろんいろいろなセグメントがある中でのことだと思いますけれども、例えば飲食店とか、宿泊などがコロナで傷んで、先ほど吉田先生のからもコロナで抜けたと話がありましたけれども、率直に申し上げて、抜けている人もいるのですが、今、借換融資はゼロゼロになってやっていますけれども、10万件ぐらい使っていて、まだコロナの影響は金利を払ってもさらに据え置きを延ばしたりという方もいらっしゃるということなので、全部抜け切っていないのかもしれませんが、いずれにいたしましても、ああいう事業をやっている人は確かにお客さんが来ないので、赤字だったかもしれないけれども、別の事業に業態転換して、例えば航空機などでエアラインが止まって、エンジンの修理の部品ができないというときに、それだけの技術があつて、例えば精密医療に出てきたいというので売上げを伸ばしていきたい方もいらっしゃるって、直接3000万の赤字です、5000万ということではないのかもしれませんが、そういった様々な個別の事業者さんの事情に応じて審査をして、採択をしている状況でございます。

○太田評価者 様々違うことは理解しますので、平均とか、中央値を伺ったのですが、その数字も出てきていない感じなのです。緊急だから、コロナパンデミックだからというところは、実際にはゼロゼロ融資がかなり効果を発揮していて、民間の調査によると、最近が増えてはいますが、バブル期以来最低の倒産件数だったというのはしばらく続いていました。そこはゼロゼロ融資がかなりの役割を果たしました。今、2兆円の残高が残っているわけです。WHOもコロナパンデミックの収束を宣言しているわけです。今からまだコロナ対策で2兆円使うのですか。

○経済産業省 コロナ対策でございますけれども、もちろんきっかけはコロナで始まっているわけですが、データに基づいているわけではございませんで、不十分かもしれませんが、私どもが事業者さんと話しているのは、コロナが始まったわけですが、先ほどお話にあったように、最大の課題の一つは人手不足でございますけれども、これもコロナでいろいろな形の事業ができなくていなくなってしまった、住民の方が帰ってこないこ

とがよく聞かれるわけであります。

それから、コロナの最中にウクライナの侵攻があつて、資材価格が上がって、エネルギーコストが上がって、こんな形でコロナと連動しながら出てきていると話す事業者さんが多くて、必ずしも経営者目線からすると、そこは切り分けられているものではないと思います。もちろんだんだんそういうことが過ぎていって、出てきたときにこの事業をいつまでやるのかというのは、私どもとしても当然考えていかなければいけない課題だと思えますけれども、現時点におきましては、そういった事業者さんたちがいる中で緊急性みたいなものも引き続き残っている部分がございますので、そういった方々に審査が甘いとか、こういった事業を採択すべきでないという議論はあるのかもしれませんが、そこはしっかり私どもが精査しながら、事業者さんに寄り添った対応を続けていきたいと思っております。

○太田評価者 データがないということなので、私はこれぐらいにしますけれども、一番懸念するのは、人手不足にしても何にしても、本来であれば赤字であつてやられなかった事業に公金を入れて継続してもらうわけです。本来、中小企業で行われる新陳代謝を阻害している側面が非常に強くて、DXであるとか、その他のRPAであるとか、そういうものが全く進まないように、むしろ中小企業対策をすることによって産業転換を遅らせてしまっている懸念があります。

産業構造を変えるとか、サプライチェーンを構築するというのは中小企業の本来業務ですから、政府が支援するような筋合いのものではないです。もちろん民主主義のコストとして、中小企業対策がある程度必要ということは理解しますけれども、2兆円はあまりに大きい、巨額であると理解しております。

○経済産業省 一言だけお願いします。

○柴田事務局次長 手短にお願いします。

○経済産業省 おっしゃるとおり、新陳代謝と軽々には言えないのですが、事業の再構築は必要でして、先ほど先生のお話もございましたけれども、事業再生という形でもって、グッドとバッドを切り分けて再生していくことは、相当てこ入れをしてやっております。倒産件数が増えていく中でそういった形での手当もしております。

もともとありましたように、この事業は一応付加価値3%伸びるよという中期目標を立ててもらって、それに見合うことを見ておりますので、赤字のままどんどん沈んでいくゾンビが生き残っていくことは、私どもとしてはそれが伸びていくという形での計画を審査させていただいています。

これが結果としてどうなかったかというのは、最初にお話がありましたように、これか

らしっかり検証していきたいと思って、私どもとしてもしっかり検証していきたいと思っていますし、そういった中で先生方の御意見もいただいて、進めてまいりたいと思います。

○柴田事務局次長 川澤委員、お願いします。

○川澤評価者 先ほどからのお話の中で、審査の厳正化が重要というお話がございました。私も審査については非常に興味を持っておりまして、先ほどの御説明の中でも委託先で審査業務を担っている。そのときにももちろん公募要領で審査基準を設定して、それに基づいて審査をされていらっしゃると思うのですけれども、事前にお話を伺いましたところ、株式会社パソナから1,000人ぐらいの中小企業診断士の方に審査を委託しているということで、中小企業庁さんが直接実施されている補助金においても、外部の専門家を活用した補助金審査をやられていらっしゃると思います。

必ずしもそれが否定されるものではないと思うのですが、審査の質の管理です。例えば認定支援機関ですとか、申請者と審査者に利害関係がないかの確認ですとか、もちろん審査員ごとに提案書を見て判断するわけですから、判断結果にぶれがないかとか、あまりにも偏りがいいか、そういった審査の質の管理については、そこは外部委託してはいけなくて、直接実施すべきところではないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○経済産業省 ありがとうございます。

審査の厳正化は私どもも努めております。ここにもあるように御指摘もございます。もちろん一つ一つの事業にとってみれば、私どもとしては審査、採択する理由があってやっているわけでございますけれども、どうなのだという御指摘は当然ございます。

その中で、今、審査の事業の話がございまして、質の厳格化管理は本当に大事でございまして、おっしゃるようにこれだけの申請件数を全部中小企業庁ないしは中小企業でやる場所は難しいところではございまして、私どもとしては、ルールをつくって、考え方を整理して、これはどうするのだという質問があれば、中小企業庁や中小機構でもって考え方を整理して、事務局に周知して、そこで審査される、こんなことを続けているわけでございます。当然私どももこの事業に相当なコストを払っておりまして、職員も時々は向こうにもずっと常駐するぐらいのつもりで仕事をしているところでございます。

そんな中で、診断士の方々の御意見をいただくこともございますけれども、どれがいいとか、悪いということではなくて、私たち自身としてもしっかりやってまいりたいと思いますし、御指摘もいただきながら、さらに改善を続けてきてまいりたいと思います。パソナ自身でもダブルチェックをやっていきますし、中小企業庁でも数百件ぐらいのサンプル調査も行いながらやっているところでございますので、引き続き厳正にやってまいりたいと思います。

○川澤評価者 コメントを含めた審査の結果です。データの管理も非常に重要なのだと思います。先ほどの成果実績、経営情報に関するデータの登録ということがございましたけれども、審査がきちんと行われているか、それを後で再検証する可能性も当然あると思いますので、その部分についてのデータの整理も非常に重要だと思います。

もう一点、先ほどからのお話で、基金で実施する必要があるのかというところが個人的には疑問に思っていて、緊急性がまだあるというお話がございましたけれども、事業開始当時とは経済環境がかなり異なっていると思いますし、中小企業が1回利用する補助金であるという最初の論点説明でもお話がありましたけれども、直接実施している補助金事業とそれほど事業スキームは変わらないのではないかと思います。

この段階でこの事業スキームであれば、通常の前置措置に移行する基金としての実施する必要性というのは非常に薄くなっているのではないかと感じます。逆に透明性が低下することのデメリットのほうが大きいのではないかと感じます。これはコメントです。

以上です。

○柴田事務局次長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤評価者 皆さんから論点が大分出ています。たしか去年の春のレビュー、秋のレビュー、今年春のレビュー、3期続けての対象になっていて、類似論点が大体出ているのと思うのですが、今、川澤さんからお話があったことで、本当に基金でなければいけないのかというところは私も同じように思っていて、基本的に1回きりの補助金ですから、事業者側からすると、基金なのかどうかはほぼ分かっていない世界だと思いますし、もちろん財源を取っておくということで、当時の緊急度が高かったときはそうだったのかもしれないのですが、このタイミングでは基金としてやることの必要性は非常に少ないのではないかと感じます。

ここと先ほど太田さんがおっしゃっていた2.4兆円というのは、2年間の令和3年度、令和4年度で基金の積み増しが2.4兆円ぐらいで、そのうち実際に交付しているが4000億で、基金で残っているのは、ざっくりでいくと2兆円だというのが、先ほど数字の話だったかと思うのですが、2兆円を残しているから再構築補助金が安心だという話とは違うだろうと思っています。

あと、基金としてやるかどうかの効果検証が大切で、先ほどから出ている話の中で実際にレビューシートを見ると、初期アウトカムは、補助事業終了後1年で事業化したものが1以上というアウトカムになっていて、今回、追加的には付加価値は出しているのですが、こちらのほうこそ、まず最初に見えるものではないかと思っています。もちろん補正からだから数千件の世界かもしれないのですが、これで把握できているのでしょうか。

○経済産業省 おっしゃったことは付加価値でしょうか。

○伊藤評価者 事業化の1以上です。

○経済産業省 事業化の1以上ですね。事業化1以上についても、把握をしつつあるところでございます。今、手元に数字はございません。申し訳ございません。

○伊藤評価者 こちらは補助終了後1年なので、少なくとも1年たっている事業者があるので、これは見なければいけないだろうと思いますし、令和8年度目標年度で50%となっています。初期アウトカムとして目標値です。最大5000万ぐらいもらっている事業者もあの中で1以上事業化をすればいいというのは、感覚的にはかなりハードルの低いアウトカムになってはいないのか。先ほど出ているような、もともと緊急度の高い補助金にやっていることを考えたときに、本当にこのアウトカム設定がそもそもいいのか。この設定でいいかどうかということと、今、把握ができていないことの二つは課題があるのではないかと感じています。

この効果検証を考えると、昨日の持続化給付金の中でもあったのですが、今は再構築補助金をもらうときにgBizIDを経由してやっていますね。この補助金を取ることで、現時点ではまだできないのですが、gBizIDを経由することによって事業者の実績はある程度データで取りやすくなるはずなので、ここはやらない選択肢はないのではないかと考えています。

この話は去年の春の公開プロセスのときに私も参加していて、同じ話をしていたかと思っていて、1年半たって改善があったのかということを感じているのですが、もし何か進んでいることがあれば、教えていただきたいです。

○経済産業省 先ほどの太田先生の御指摘ともかぶるのですが、もともと出させていただくデータの質というか、加工のしやすさみたいなところがありまして、当然B/S、P/Lは出すのですが、それをPDF方式で出しているというところで課題がありまして、私どもの報告システムでも同じようにそういった課題を抱えているものですから、そういったものも当然改善して、早く分析ができるようにやっていかなければいけないというのは重々承知しているのですが、時間を要している状況でございます。

○経済産業省 ありがとうございます。

私どもも先ほど審査の厳正化みたいな話ですとか、入り口ですごく滞留していて時間がかかっている問題などがあって、そちらにもいろいろと注力していて、大変申し訳ございません。去年の春にいただいた御指摘をまだできていないとすると、大変問題でございます。

すので、どこまで我々も人手が割けるかということがあるのですけれども、これは大事な話だと思っておりますので、しっかりやってまいりたいと思います。

それから、2兆円が残っているお話がございますけれども、交付決定は事前着手制度なので、まだ採択が終わっていないものがたくさんございまして、ひもづいていると言っただけですけれども、事業化をしてまだ採択されていない案件もございまして、そういう意味では執行が今後さらになる部分がございます。

○太田評価者 PDFというお話があったのですが、申請時にウェブで入力してもらおうとか、数字で出してもらおうようにすることはそんなに難しいですか。

○経済産業省 中小企業の皆様、特に経営者の方が一人何役でいろいろな業務をやられていますので、申請時の御負担なども考えながら、私どもは補助金の申請の方法を検討していかなければいけないので、どこまで作業の手間を取っていただくかというところは課題でございます。

○太田評価者 B/S、P/Lが作成されていて、PDFになっているのです。その数字をコピーして、ウェブか何かの入力フォーマットに入れられない理由というのは全く理解できません。

○経済産業省 御指摘のとおりで、やっていただければというところはございます。昨日の給付金の事業のときも拝聴させていただきましたけれども、そんなお話がございました。あのときに高齢の方とか、フリーランスの方とか、いろいろな方がいらっしゃる中で、サポート会場にもたくさん人が集まって、これもそういうところがありまして、先ほどの四半期ごとに報告をという話もありました。私どもとしてもできるだけ詳細なものをお求め申し上げたいというのはあるのですけれども、事業再構築補助金の申請書類が大変過ぎるという御指摘も多々いただいております。

いろいろなところがある中で、事業者さんの負担、それから、私どもの予算執行の観点の適切性をどう見ていくか。特にこの事業は緊急性ということなので、いろいろな御指摘をいただいているわけがございますけれども、そのバランスについては、引き続きよく踏まえながら検討させていただきたいと思います。事業者さんの負担と私どもの予算執行の適切性とか、効果検証については、効果検証は私どももやりたいと思っておりますので、これは歴史的に残してかなければいけない。アカデミアの協力も得てやっていきたいと思っておりますけれども、そのところをよく考えさせていただければと思います。

○柴田事務局次長 時間が迫っていますので、手短にお願いします。

○伊藤評価者 最後にもう一点だけですが、いつまでこれを続けるのか、先ほど来出てい

と思うのですけれども、実はレビューシート、基金シートで事業の目的の欄が若干変わっているのです。去年まではコロナウイルス感染症の影響と書いているのですけれども、今年度のシートからは影響に加え、物価高騰等によりという新しい要因が入っています。

もちろん今回の経済対策の中でも新しい要因の部分も勘案された上で積み増しがされたと認識をしていますけれども、そうであれば、コロナ対策としての補助金のメニューは、一旦はここで終了ということを考えていく必要があるのではないかと思います。分けて考えなければいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○経済産業省 繰り返しになりますが、現場の経営者の皆様と私どももお話しさせていただいて、先生方もそうかもしれませんが、コロナで始まったいろいろな危機がほかの要因と組み合わせあって経営者の方にのしかかっているところが実際にございます。人手不足もあります。

○伊藤評価者 そこは事業者側がまさにそうなのです。事業者側が何かという問題ではなくて、もらえるものはもらったほうが良いと思います。お金を出す側からすると、コロナ対策と物価高騰は違うと思います。分けて考えなければいけないのではないですか。

○経済産業省 もちろんその切り分けの考え方もあると思うけれども、私どもとしては、コロナの影響で10万件的借換えをしていて、借換保証を使っておられる方がいらっしゃることに、それに複合的になっている要因を全体として考えながらやっていくという意味で、だからといってこれをずっと続けていくわけでは当然ないわけですが、少なくとも国会などでも御審議いただいた上で、そういった形のスキームにさせていただいているところをございます。

○柴田事務局次長 最後、手短にお願いします。

○吉田評価者 短くやります。

結局、これは財務省にもお願いしたいのですけれども、特に基金事業で補助金事業をする場合は、極めて慎重にやってほしいと思います。先ほど聞いているように、データ収集・分析ができない状態で事業採択をスタートさせるのはおかしいだろうと思います。

先ほど途中のチェックの方法をお話ししましたが、普通は事業計画が出てきたら、計画どおりに進んでいるかどうかのチェックなのです。そんなに難しいことではないのです。新しいチェック指標をつくる必要はないのです。最初に厳しい審査をしているのであれば、審査を通った事業計画がベンチマークになるわけです。だから、四半期ごとに数字をもらってチェックしていくというのは当たり前の話です。それでいいのです。データさえきっちり収集して、更新していけるのであれば、いわゆる途中の事業効果を検証できるは

ずなのです。そこはごまかしのようにつけてつけたような手法をつくる必要はないので、とにかくデータ収集をしっかりとやっていただかないといけない。

基金事業でこういったことを行う場合は補助金じゃなくて、投資型の資金調達、資金投与をすべきだと思います。ファンドマネジャーをやった経験から言うと、2倍の倍率はあり得ないです。よほど審査のハードルが低くなければ、こんな倍率で採択されるファンドは世の中にあり得ないです。

皆さんが御指摘したように、具体的なデータがあまりにもないので、審査が厳格にされているかどうかとも我々は検証できないのですけれども、そのデータの重要性というのは、今回のレビューはEBPMと名づけてやっているレビューなので、そこは再度認識していただけたらと思います。

以上です。

○柴田事務局次長 手短にお願いします。

○川澤評価者 1点だけです。先ほどデータをPDFで入力するのは難しいという話があったのですが、国民にe-Taxであるとか、確定申告ですとか、マイナンバー、いろいろな形でデジタル化が求められている中、中小企業に対してだけデジタル化が難しいというところも通用しないのではないかと思います。自己検証できないという意味で、デメリットのほうが国民にとって大きいのではないのか。ですので、そこはそれを理由に進めないというところは、今後なくしていただきたいと思いました。

以上です。

○柴田事務局次長 それでは、時間も来ておりますので、太田先生におかれましては、コメントの取りまとめの準備をお願いいたします。

大臣からコメントであれば、お願いします。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございました。

大変厳しい御指摘が続きまして、誠にごもつともだと思います。データの収集の部分とか、経産省にももう少し頑張らなければいけないものもあると思いますが、真の責任がどこにあるかというところ、コロナ禍で政治がある程度押した部分があって、こういう状況がつけられているところが一番の責任なのだと思います。そこはまず基金の成果目標は何なのか、それから、成果目標を達成しているかどうかをきちんと効果検証して、その結果を見て、この手法が本当によかったのかどうかというところは問わなければいけない。そのときに問われるのは、政治が責任を問われないと、経産省ばかりを責めるわけにはいかないと思います。

今、結果的に基金がたくさんできていますけれども、成果目標がきちんと立てられてい

て、それを計るためのデータ収集体制がちゃんとできていて、この基金でいえば、言わば採択するための審査をする体制が民間に丸投げになっているのではなくて、所管の部局が何らかの形で審査をできるような体制がちゃんとつくられていて、それで一定期間たったところで効果検証をして、続けるかどうかを見ることは大事なのだと思います。それがないがゆえに、結果的にこれがずっと続いてしまって、無駄にお金が使われることになってはいけません。

昨日も3年ぐらいで効果を検証しろということが取りまとめで言われておりましたが、3年ぐらいのタームできちんと効果検証をして前に進む。その効果検証の体制ができないなら、そこで1回止まってデータを収集する、あるいは審査体制がちゃんと整うかどうかを見ることをやらないといけないのではないのかと思います。確かにこの基金で新陳代謝が遅れたとか、問題点は逆の意味でいっぱい出ていると思います。

採択の件数がたくさんあったがゆえに審査ができずに、先行してやったら審査でその部分には金が出ないといって、逆にこれを応募したがゆえに困っている企業の話も複数聞いておりますから、いいことばかりでもなく、お金を配ったからよかったのかというと、お金を配る事業をやったがゆえに問題を起こしてしまっている企業もあるわけですし、PDFの話もありましたけれども、データをあらかじめデジタルで取らなければ、収集・分析も後が大変になるわけで、それなら事業を始める前にデータを収集する体制をつくったところから始めるようなこともやらなければいけませんから、ここで1回、これだけ指摘がありましたので、ちゃんと効果検証をしてどうだったのかというのをやる意味でも、どこかで立ち止まって、成果目標とそれに対する効果検証をやって前に進む。

コロナ禍でとにかく何が起きるかよく分からないといって様々な事業化の給付金を出したり、あるいはお店を閉めて飲食店に給付をしたり、ゼロゼロ融資をやったり、そういうことは何でもやろうということでやりましたが、コロナ禍が終わって平常になっている今、立ち止まるのが大事ですから、少なくともコロナの対応はどうだったのか、効果はどうだったのかという検証をしてから次へ行くというのは、この事業に限らずやっていかなければいけないのだらうと思います。

そういう意味で、経産省には力仕事を頑張ってもらって、ある面では大変だったと思いますが、政治が始めたことは政治の責任で1回止まって効果検証をやることは、しっかりやらないといけない時期に来ているのではないかと思います。

○柴田事務局次長 ありがとうございます。

土田政務官、何かございますか。

○土田内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

河野大臣がおっしゃった政治の責任という部分も、私はおっしゃるとおりだと思っています。それとちょっと違った観点で、会議に臨む姿勢みたいな部分をお話しさせていただ

きたいと思うのですけれども、事前に各委員の先生方とデータ云々のやり取りがあったかという部分は、私は存じていない部分でございますけれども、明らかにこの議論を活性化するためには必要なデータを用意できていなかった部分があるというのは、我々行革の事務局側も、そして、臨んでいただく役所の皆さん側も重く受け止めて、次回から生かしていかないといけないと思います。

○柴田事務局次長 ありがとうございます。

そうしましたら、最後に太田先生から取りまとめをお願いいたします。

○太田評価者 事務局から取りまとめの案をいただいているのですが、私の一存でかなり書き換えましたので、ほかの委員の先生方、御異論があるようでしたら、後から御指摘いただければと思います。

通常というか、かつての行政事業レビューや事業仕分けであれば、普通は廃止となる事業だろうと思います。今、そういう仕組みがないので、コメントとして申し上げます。

申請書・財務諸表の精査、四半期のモニタリングの仕組みが確立されない限り、新規採択は一旦停止すべきである。コロナ対策としての役割は終わりつつあるので、基金は廃止、もしくは抜本的に事業を構築し直すべきだ。

未執行の金額については、一旦、国庫返納してはどうか。基金として継続する必要は認められないので、通常の前算措置に戻す。

以上をもって、取りまとめコメントとしたいと思いますが、委員の先生方、いかがでしょうか。

○伊藤評価者 私から1点あるとすれば、一番最初の従前の基金、先ほど少し説明もありましたけれども、この補正で一応国会を通して別な観点で基金の積み増しが決まっている部分はあるから、今日の議論は今までやってきたことの効果検証ができていない部分になるので、コロナ対策というか、従前の部分について、今のままだったら廃止というところですか。

○太田評価者 どこを訂正すればいいですか。従前の部分についてと一番最初につければいいですか。それを付け加えたいと思います。

○柴田事務局次長 もともと主な論点にあった執行体制の部分はよろしいですか。

○太田評価者 その点はいかがでしょう。執行体制です。

○川澤評価者 審査の厳格化とデータの収集の厳格化については、引き続き十分に検討が

必要というところは、もしよろしければ、入れていただければと思います。

○太田評価者 それを付け加えたいと思います。

○柴田事務局次長 ほかはよろしいでしょうか。

そうしましたら、これもちまして、本テーマにおける議論を終了したいと思います。
どうもありがとうございました。